

政令番号81 キノリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成29年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	3.5E-5							0.0
2	青森県	7.3E-6							0.0
3	岩手県	6.0E-6							0.0
4	宮城県	1.7E-5							0.0
5	秋田県	5.0E-6							0.0
6	山形県	5.4E-6							0.0
7	福島県	1.0E-5							0.0
8	茨城県	2.2E-5							0.0
9	栃木県	1.0E-5							0.0
10	群馬県	1.1E-5							0.0
11	埼玉県	3.1E-5							0.0
12	千葉県	2.8E-5							0.0
13	東京都	9.8E-5							0.0
14	神奈川県	4.7E-5							0.0
15	新潟県	1.1E-5							0.0
16	富山県	5.6E-6							0.0
17	石川県	6.2E-6							0.0
18	福井県	4.5E-6							0.0
19	山梨県	5.5E-6							0.0
20	長野県	1.4E-5							0.0
21	岐阜県	9.8E-6							0.0
22	静岡県	2.0E-5							0.0
23	愛知県	4.0E-5							0.0
24	三重県	8.7E-6							0.0
25	滋賀県	8.1E-6							0.0
26	京都府	1.6E-5							0.0
27	大阪府	5.3E-5							0.0
28	兵庫県	3.2E-5							0.0
29	奈良県	4.7E-6							0.0
30	和歌山県	3.7E-6							0.0
31	鳥取県	3.2E-6							0.0
32	島根県	4.2E-6							0.0
33	岡山県	1.1E-5							0.0
34	広島県	1.8E-5							0.0
35	山口県	8.0E-6							0.0
36	徳島県	3.5E-6							0.0
37	香川県	5.6E-6							0.0
38	愛媛県	6.0E-6							0.0
39	高知県	3.6E-6							0.0
40	福岡県	3.1E-5							0.0
41	佐賀県	4.9E-6							0.0
42	長崎県	7.1E-6							0.0
43	熊本県	9.2E-6							0.0
44	大分県	5.8E-6							0.0
45	宮崎県	5.1E-6							0.0
46	鹿児島県	1.0E-5							0.0
47	沖縄県	8.8E-6							0.0
	全国	7.2E-4							0.0